



はり・きゅう・マッサージ施術割引券 枚綴り

2025年度分

〈割引券の使い方〉

- ① 保険適用外の施術の際に、切り取ってお使いください。
- ② 使用日を記入して、施術者にお渡しください。

〈使用時の注意〉

- ① 施術料が額面以上の場合に使えます。
- ② ご本人以外は、使えません。
- ③ 紛失、破損した場合、再発行はできません。
- ④ 不適正に使用した場合、割引金額をお支払いいただきます。

◆割引券が使える施術所◆

神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所のプレートを掲示している施術所で使えます。

施術所の検索はこちらから ➡



神戸市福祉はり・きゅう・マッサージ施術割引券取扱所 検索

はり・きゅう・マッサージ施術割引券

1,000円券(お釣りは出ません)

(有効期間)2025年4月1日～2026年3月31日

(使用日)
年 月 日

神戸市長

(使用者)

施術者の署名又は押印

⋮

施術者番号

--	--	--	--	--	--

はり・きゅう・マッサージ施術割引券

1,000円券(お釣りは出ません)

(有効期間)2025年4月1日～2026年3月31日

(使用日)
年 月 日

神戸市長

(使用者)

施術者の署名又は押印

⋮

施術者番号

--	--	--	--	--	--

はり・きゅう・マッサージ施術割引券

1,000円券(お釣りは出ません)

(有効期間)2025年4月1日～2026年3月31日

(使用日)
年 月 日

神戸市長

(使用者)

施術者の署名又は押印

⋮

施術者番号

--	--	--	--	--	--

〈お問い合わせ先〉

神戸市行政事務センター
はり・きゅう・マッサージ助成係

電話 (078)647-8657

FAX (078)322-6041

神戸市役所 福祉局 国保年金医療課